

# 予算特別委員会

令和2年3月6日

## 1 議案審査

- (1) 議案第2号 令和2年度千代田区一般会計予算
- (2) 議案第3号 令和2年度千代田区国民健康保険事業会計予算
- (3) 議案第4号 令和2年度千代田区介護保険特別会計予算
- (4) 議案第5号 令和2年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算

# マイナンバーカードにかかわる区の事業と利用状況

予算特別委員会  
追加資料 1  
令和2年3月6日

R元年度3月4日現在

## コンビニ交付実績

	2月(※)	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月(暫定値)	計
住民票の写し	116	243	223	163	265	236	218	230	208	227	261	262	293	2,945
印鑑登録証明書	80	170	124	130	169	213	204	151	183	179	168	180	200	2,151
課税証明書	15	7	9	16	51	26	14	19	19	8	14	18	19	235
戸籍全部(個人)事項証明書	36	79	66	114	121	149	118	120	135	146	146	190	189	1,609
戸籍附票の写し(全部または個人)	3	15	4	11	9	7	14	7	13	16	20	9	9	137
計	250	514	426	434	615	631	568	527	558	576	609	659	710	7,077

(※)2月15日よりサービスを開始したため、15日~月末の発行通数になっている

千代田区マイナンバーカード交付枚数  
令和2年2月23日現在：14,984枚(交付率 23.5%)

### 現行

コンビニ交付

マイナポータル

ぴったり  
サービス  
子育て/妊娠・出産  
電子申請

自己情報閲覧  
/情報連携記録  
閲覧

マイナンバーカード  
申請

### 計画

マイナポイント

令和2年度

健康保険証

令和3年度

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
○ スケジュールの変遷										
1 平成27年3月 みらいプロジェクト (2棟を順次建替え)		四番町保育園・児童館・区営住宅 約30か月 開設				四番町図書館・アパート・職員住宅 約36か月 開設				
2 平成27年11月9日 各常任委員会 (2棟を1棟として建替え計画による工期変更)				四番町公共施設 約36か月 開設						
3 平成30年2月16日 都市基盤整備特別委員会 (廻町仮住宅着工時期変更による工期変更)					四番町公共施設 約36か月 開設					
4 平成30年10月4日 都市基盤整備特別委員会 (基本設計を進めた上での工期変更)					四番町公共施設 約54か月 開設					
5 令和元年8月26日 企画総務・地域文教 (実施設計を進めた上での工期変更)					四番町公共施設 約56か月 開設					
○ 本体工事費の変遷		平成29年3月23日 予算特別委員会 総括質疑 50億円 規模1万㎡想定			平成30年2月16日 都市基盤整備特別委員会 75億円 規模1万2千㎡想定			平成30年10月30日 都市基盤整備特別委員会 103億円 規模約1万2千㎡		
○ その他経費の変遷 (仮保育園・児童館、(仮称)廻町仮住宅 仮図書館、借上げ職員住宅)		平成29年3月23日 予算特別委員会 時点 30.7億円			令和元年9月17日 企画総務委員会 40.8億円					

日本テレビ放送網株式会社所有土地（四番町5-8）の借用に関わる経緯

OH26. 8

電話による打診

当方：子ども施設課 担当

先方：総務部門

要旨：（当方）日本テレビ所有の土地について、相談させてもらいたい。  
（先方）担当部署を確認する。

OH26. 10

場所：区役所

当方：建築指導課長・麹町地域まちづくり課長、担当

先方：総務担当者

要旨：（当方）子ども部で四番町保育園・児童館の仮施設用地を探している。  
相談に乗っていただけないか。  
（先方）使用期間、大きさなど、条件を教えてほしい。

OH26. 11. 19

場所：区役所

当方：子ども施設課長、建築指導課長・麹町地域まちづくり課長、担当

先方：総務担当者

要旨：（当方）仮施設用地としての使用期間、スケジュール、保育園・児童館  
の必要面積などを説明。  
（先方）条件は承知した。持ち帰り検討する。

OH26. 12. 17

場所：区役所

当方：子ども施設課長、建築指導課長・麹町地域まちづくり課長、担当

先方：総務担当者

要旨：（先方）社内方針が定まった。仮施設用地として貸すことができる。詳  
細は今後、詰めさせてほしい。  
（当方）感謝申し上げる。

OH27. 8. 17

場所：先方本社

当方：まちづくり担当部長

先方：総務担当責任者

要旨：(当方) 四番町計画について、隣接する施設と一括で建替える計画への変更を庁内で検討している。ついては、保育園・児童館の仮施設の使用期間を延長できないか。

(先方) すぐに回答できない。社内で検討する。

OH27. 9

電話による回答

当方：まちづくり担当部長

先方：総務担当責任者

要旨：(先方) 使用期間延長について、了承する旨、社内方針が確認できた。

(当方) 正式に決定したら、ご連絡いただきたい。

---

OH28. 5. 16

契約締結 借用期間 平成35年3月末まで

---

OR元. 11. 11

場所：先方本社

当方：子ども部長、子ども施設課長、担当

先方：総務担当者

要旨：(当方) 設計を進める中で、工期延長が必要となった。ついては、使用期間を2年間(令和7年3月末まで) 延長いただけないか。

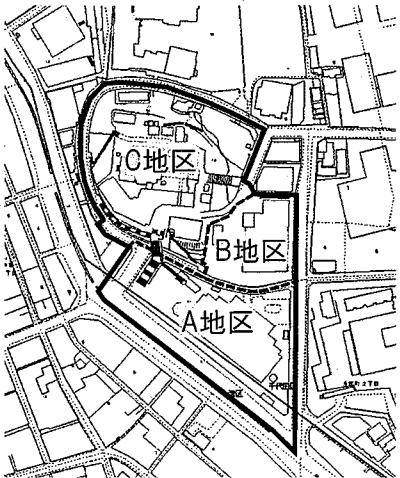
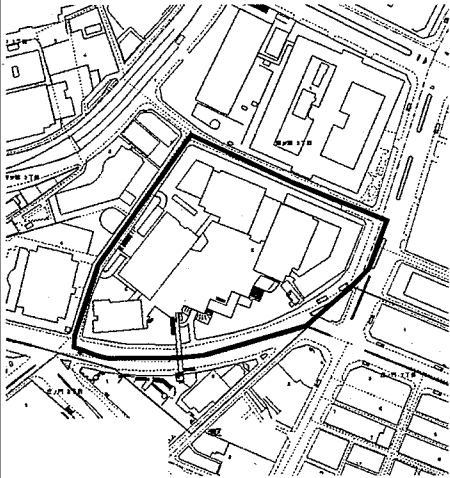
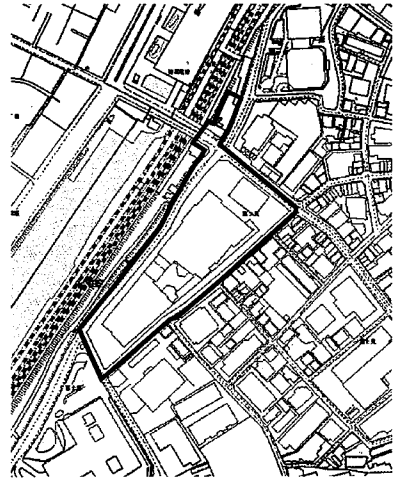
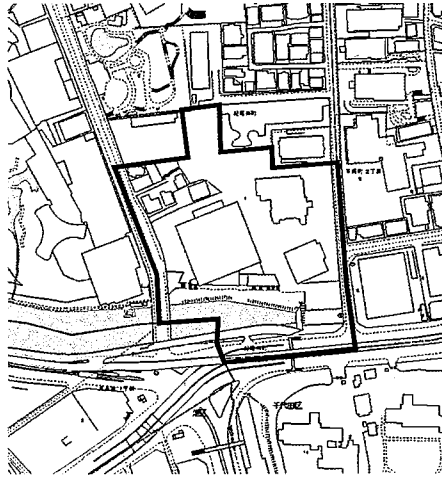
(先方) 社内で検討する。

(仮称) 区立麴町仮住宅への永田町駅出口接続にかかる東京メトロとの打合せ概要

打合せ期間	千代田区側	東京メトロ側	事 項	内 容
平成29年9月 ～平成29年11月 計3回	環境まちづくり部長 基盤整備計画担当課長 施設経営課長 住宅課長 建築指導課長	鉄道統括部 担当者	区から東京メトロに対し、永田町駅エレベーター出入口新設について打合せ	以下の内容に関する打合せ ・永田町駅にエレベーター出入口新設する場合の条件と実現性について
平成29年11月 ～平成30年1月 計3回			東京メトロと地下通路の仕様の打合せ	以下の内容に関する打合せ ・永田町駅4番出口のバリアフリー化の受け口として、(仮称)区立麴町仮住宅内に先行的に出口を整備することについて ・費用負担等について  →庁内においてもバリアフリー出口の受け口として、仮住宅地内へ設置する方向を確認
平成30年2月 ～令和2年2月 計16回			東京メトロと整備手法・費用負担等の打合せ	以下の内容に関する打合せ ・工事に関する関係法令について ・地下通路の財産所有区分について ・地下通路整備の実施主体について ・地下通路の整備費及び維持管理費の総額・負担割合について

※打合せ場所は区役所または東京メトロ本社

千代田区内の再開発等促進区適用の事例及び容積の緩和状況

地区名	①永田町二丁目地区	②霞が関三丁目南地区	③飯田橋駅西口地区	④紀尾井町南地区
都市計画決定年月日	【東京都決定】 平成5年4月6日 (変更) 平成11年12月1日 平成17年3月11日	【東京都決定】 平成15年1月31日 (変更) 平成16年3月1日	【千代田区決定】 平成20年6月30日	【東京都決定】 平成23年8月19日
区域面積[ha]	約5.9ha	約5.0ha	約2.5ha	約4.4ha
当初容積率[%]	519%	586%	410%	300%
見直し相当容積率[%]	(A地区) 700% (B地区) 600% (C地区) 500% 582%	700%	600%	400%
計画容積率[%]	(A地区) 1,300% (B地区) 910% (C地区) 300% 729%	950%	930%	600%
区域図				

## 再開発等促進区を定める地区計画の策定手続きの流れ (「東京都再開発等促進区を定める地区計画運用基準」より抜粋)

### 準備段階

区域内の関係地権者、住民等によるまちづくり案の検討

### 企画段階

地区計画制度適用のための諸条件の整理

### 案の作成段階

地区計画制度適用による都市計画決定を想定した企画内容についての合意形成  
⇒関係地権者、住民等による企画提案書の作成と提出

### 都市計画決定段階

都市計画決定手続きの直近の段階の具体的開発事項についての合意形成と都市  
計画に関する手続き

